平成２３年（フ）第４９７２号
大阪市北区西天満６丁目２番14号マッセ梅田ビル２号館
債務者　株式会社アップルウェブ
代表者代表取締役　岡本　智文
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９３８号
名古屋市守山区菱池町20番10号
債務者　有限会社タイセイ興産
代表者取締役　林　　泰至
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　清貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前11時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５６０号
福岡市東区唐原４丁目13―15、商業登記簿上の本店所在地福岡市東区香椎照葉３丁目２番１号シーマークビル２階
債務者　株式会社ＴＥＡＭ　ＧＩＦＴＥＤ
代表者代表取締役　下津浦陽子
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３６０号
兵庫県姫路市岡田156番地の４
債務者　株式会社内海
代表者代表取締役　内海　正人
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２１０３号
神奈川県綾瀬市吉岡東４丁目11番３号
債務者　株式会社エムアンドケー
代表者代表取締役　片野　　哲
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後１時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０７８号
横浜市都筑区大丸４番地27
債務者　株式会社東京エムシー
代表者代表取締役　廣畑　良孝
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２１号
盛岡市三本柳11地割19番地１
債務者　株式会社レジャーエース
代表者代表取締役　三上　誠二
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後１時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７１０号
宮城県多賀城市東田中２丁目34番12号
債務者　千田　　精
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７５０号
仙台市青葉区熊ケ根字檀の原一番41番地の14
債務者　相澤麻梨子
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３７４号
岡山県倉敷市西中新田591番地、主たる営業所の所在地岡山県瀬戸内市長船町服部687―10
債務者　大角　欽哉
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　破産債権の届出期間　平成23年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６９号
愛媛県松山市三津２丁目２番24号
債務者　二神　種忠
1　決定年月日時　平成23年８月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　恒温
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第２１８号
徳島市北沖洲１丁目６番10号コンフォートＡ
債務者　尾﨑　昌行
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５０号
徳島県徳島市北島田町１丁目85番地の８、旧住所徳島県徳島市川内町沖島598番地の６
債務者　橋本　寛人（旧姓髙木）
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉成　　務
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３３７号
岩手県西磐井郡平泉町平泉字衣関２番地７
債務者　佐々木秀一
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第３３２号
愛知県刈谷市小垣江町鴻田４番地６
債務者　西ヶ迫重男
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係